

インド税務およびビジネス法アップデート
(2020年度第1四半期)

(2020年7月)

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ニューデリー事務所

ビジネス展開・人材支援部　ビジネス展開支援課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ニューデリー事務所が現地会計事務所 Grant Thornton India LLP に作成委託し、2020年6月に入手した情報に基づき作成したものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Grant Thornton India LLP は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Grant Thornton India LLP が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）
ビジネス展開・人材支援部 ビジネス展開支援課
E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ニューデリー事務所
E-mail：IND@jetro.go.jp

The logo for JETRO, consisting of the word "JETRO" in a bold, serif font.

目次

アップデート	S. No.	概要	ページ数
Covid-19 関連	1	1961 年所得税法	1~2
	2	GST 法	2~4
	3	1962 年関税法	5
	4	2015-20 年度外国貿易政策	5
	5	2013 年会社法	6
	6	1999 年外国為替管理法	7
	7	その他 – 従業員積立基金 (EPF)、会計・監査、中小企業、 入国管理、経済政策	7~9
Non Covid-19	1	1961 年所得税法	10
	2	GST 法	10~11
	3	1962 年関税法	11~13
	4	2015-20 年度外国貿易政策	14
	5	1999 年外国為替管理法	14

インド税務およびビジネス法アップデート (2020年度第1四半期)

Covid-19 関連

Sr. No	項目	概要	引用文献
1961年所得税法			
1	ロックダウン期間のインド渡航者の居住者区分の明確化	2019-20年度にインドに渡航し、2020年3月末までにインドから帰国できなかった非居住者あるいは非通常の居住者に対する追加説明。2020年3月末までに国際便の運航停止により帰国できなかった場合、2020年3月22日～3月31日までの期間は居住者区分の滞在日数の計算に含まない。また2020年3月1日以降にインドの入国し、自主隔離の対象となった場合、隔離日から出国日あるいは2020年3月31日までは居住者区分の滞在日数の計算に含まない。	https://www.incometaxindia.gov.in/communications/circular/circular_no_11_2020.pdf
2	源泉税 (TDS/TCS) 率の削減	給与外支払いに関する TDS 料率および特定の取引に関する TCS 料率を 25%削減。適用期間は2020年5月14日～2021年3月31日まで。	https://www.incometaxindia.gov.in/Lists/Press%20Releases/Attachments/834/Press-Release-Reduction-in-TDS-TCS-Rates-dated-14-05-2020.pdf
3	Vivad Se Vishwas の支払期限延長	Vivad se Vishwas (直接税のタックス・アムネ스티制度) に関して遅延手数料なしでの納税期限を2020年12月31日に延長。	https://www.incometaxindia.gov.in/news/notification_35_2020.pdf
4	各種期限の延長	以下のように各種期限の延長を発表。	https://www.incometaxindia.gov.in/communications/notification/notification_35_2020.pdf

Sr. No	項目	概要	引用文献
		<ul style="list-style-type: none"> 2018-19 年度の法人税申告の最終期限を 2020 年 7 月 31 日に延長。 2019-20 年度の個人所得税、法人税の申告期限を 2020 年 11 月 30 日に延長。 税務監査の申告期限を 2020 年 10 月 31 日に延長（移転価格証明書 Form3CEB の提出期限も 2020 年 10 月 31 日）。 納税額 10 万ルピー以下の自主納税（self-assessment tax）対象者の支払期限を 2020 年 11 月 30 日に延長。 2020 年 7 月 31 日までの投資に対して所得税法第 80C（PF・生命保険・住宅ローン等の支払い）・80D（医療保険）・80G（寄付）条に関する控除を 2019-20 年度に適用。 2019-20 年度第 4 四半期に関する TDS/TCS の申告書の提出期限を 2020 年 7 月 31 日に、2019-20 年度の TDS/TCS 証明書の発行期限を 2020 年 8 月 15 日に延長。 税務当局による税務調査の通知期限を 2021 年 3 月 31 日まで延長。 	
GST 法			
1	簡易課税制度（Composition Scheme）の緩和措置	<p>簡易課税制度に関して以下の緩和措置が取られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020-21 年度の簡易課税制度の選択期限を 2020 年 6 月 30 日まで延長。 2019-20 年度第 4 四半期の自主納税の申告書（FORM GST CMP-08）の提出期限を 2020 年 7 月 7 日まで延長。 2019-20 年度の年次申告書（FORM GSTR-4）の提出期限を 2020 年 7 月 15 日まで延長。 	<p>https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-30-central-tax-english-2020.pdf</p> <p>https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-34-central-tax-english-2020.pdf</p>

Sr. No	項目	概要	引用文献
2	仕入税額控除の制限緩和	仕入税額控除の利用制限に関して、月次ではなく、2020年2～8月までの累積額を2020年9月の月次申告時に合算して調整。	https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-30-central-tax-english-2020.pdf
3	GSTの納付遅延利息の軽減	<p>2020年2～7月の月次申告書（FORM GSTR-3B）の遅延利息に関して、以下のような緩和措置が取られている（ただし、月次申告書（FORM GSTR-3B）の提出期限までに納税することが条件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 売り上げ5,000万ルピー超：対象は2020年2～4月の月次申告書。法定期限日から15日以内の遅延利息はゼロ、その後は9%に軽減。 • 売り上げ5,000万ルピー以下：対象は、2020年2～7月の月次申告書。指定日までの遅延利息はゼロ。指定日以降、9月30日までは遅延利息を9%に軽減。8月の月次申告書に関しては、提出期限を10月1日/3日に延長。 	<p>https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-31-central-tax-english-2020.pdf</p> <p>https://www.cbic.gov.in/resources/hdocs-cbec/gst/notfctn-51-central-tax-english-2020.pdf</p> <p>https://www.cbic.gov.in/resources/hdocs-cbec/gst/notfctn-54-central-tax-english-2020.pdf</p>
4	月次申告書の遅延手数料の免除	<p>2020年2～4月の月次申告書（FORM GSTR-3B）を、2020年6月24日までに提出した場合（売り上げ5,000万ルピー超の場合）、当該申告書の遅延手数料を免除。</p> <p>売り上げが5,000万ルピー以下でかつ指定日までに申告書を提出した場合、2020年2～7月の月次申告書に関する遅延手数料を免除。</p>	<p>https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-32-central-tax-english-2020.pdf</p> <p>https://www.cbic.gov.in/resources/hdocs-cbec/gst/notfctn-52-central-tax-english-2020.pdf</p>
5	売上申告書の遅延手数料の免除	2020年3～6月の売上申告書（FORM GSTR-1）に関して2020年7月以降の指定の日までに提出すれば、遅延手数料を免除。	https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-33-central-tax-english-2020.pdf

Sr. No	項目	概要	引用文献
			https://www.cbic.gov.in/resources//hdocs-cbec/gst/notfctn-53-central-tax-english-2020.pdf
6	5月の月次申告書の提出期限の延長	2020年5月の月次申告書（FORM GSTR-3B）の提出期限を、売り上げ5,000万ルピー超の場合2020年6月27日まで、5,000万ルピー以下の場合2020年7月12日あるいは、14日まで延長（州によって異なる）。	https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-36-central-tax-english-2020.pdf
7	e-way billの有効期限の延長	2020年3月24日までに作成されたe-way billのうち、有効期限が3月20日以降に到来するものを2020年6月30日に延長。	https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-40-central-tax-english-2020.pdf https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-47-central-tax-english-2020.pdf
8	2018-19年度の年次申告書の提出期限の延長	2018-19年度の年次申告書・監査報告書（FORM GSTR 9・9C）の提出期限を2020年9月30日に延長。	https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-41-central-tax-english-2020.pdf
9	税務調査の期限の延長	2020年3月20日～9月29日に到来する税務調査の期限を2020年9月30日に延長。	https://www.cbic.gov.in/resources//hdocs-cbec/gst/notfctn-35-central-tax-english-2020.pdf https://www.cbic.gov.in/resources//hdocs-cbec/gst/notfctn-55-central-tax-english-2020.pdf

Sr. No	項目	概要	引用文献
1962 年関税法			
1	特定品目の輸入関税の免除	人工呼吸器・防護服・covid-19 検査キット・マスク・これらの品目の材料の輸入に関する関税を 2020 年 9 月 30 日まで免除。	https://www.cbic.gov.in/resources/hdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-tarr2020/cs20-2020.pdf
2	税務調査期限の延長	2020 年 3 月 20 日～8 月 30 日に到来する税務調査の期限を 2020 年 8 月 31 日に延長。	http://egazette.nic.in/writereaddata/2020/218979.pdf https://www.cbic.gov.in/resources/hdocs-cbec/gst/Ordinance-2-2020.pdf
2015 -20 年度外国貿易政策			
1	2015-20 年度外国貿易政策の期限を延長	2015-20 年度外国貿易政策およびそのハンドブックの有効期限を 2021 年 3 月 31 日に延長。	https://content.dgft.gov.in/Website/Notification%2057%20eng%20signed%20and%20scanned%201.pdf https://content.dgft.gov.in/Website/PN%2067%20(english)%20signed%20and%20scanned-1.pdf
2	SCOMET（特殊化学品・生物・物質・装置・技術）のリストの改定	輸出入品目に関する ITC (HS) のスケジュール 2 付表 3 に記載された SCOMET（特殊化学品・生物・物質・装置・技術）のリストを改定。	https://content.dgft.gov.in/Website/Noti%2010%20dated%2011.06.2020%20-%20SCOMET%20update 0.pdf
2013 年会社法			

Sr. No	項目	概要	引用文献
1	臨時株主総会に関する追加説明	WEB・ビデオ会議を通じた臨時株主総会の開催を 2020 年 9 月 30 日まで許可。	http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/Circular14_08042020.pdf http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/Circular17_13042020.pdf http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/Circular22_15062020.pdf
2	新型コロナ対策基金への拠出に関する FAQs	新型コロナ対策基金である PM Cares・CM Cares・災害救済基金への拠出が CSR 費用として認められるか否かに関する質疑応答。PM Cares 基金への拠出は CSR 費用として認められるが、CM Cares 基金は該当しない。	http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/Notification_10042020.pdf http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/Circular25_20062020.pdf
3	2019 年 12 月期決算の会社の年次株主総会の開催期限を延長、WEB・ビデオ会議システムの利用を許可。	2019 年 12 月期決算の会社の年次株主総会の開催期限を決算日から 9 カ月以内に延長（第一回年次株主総会を除く）。また、2020 年（暦年）における WEB・ビデオ会議システムを利用した年次株主総会の開催を許可。	http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/Circular18_21042020.pdf http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/Circular20_05052020.pdf
4	対面決議が義務化されている事項に関してビデオ会議システムによる取締役会の許可	財務諸表・取締役報告書の承認、合併・株式分割・株式取得の承認などは対面決議が義務化されていた。新型コロナの感染拡大を受け、ビデオ会議を利用した上記決議事項に関する取締役会の開催を 2020 年 9 月 30 日まで許可。	http://www.mca.gov.in/Ministry/pdf/Rule1_25062020.pdf
1999 年外国為替管理法			

Sr. No	項目	概要	引用文献
1	タームローン・運転資金ファシリティの返済期限の猶予	2020年3月1日～8月31日に返済期限の到来するタームローン・運転資金ファシリティを対象に3カ月間返済を猶予。	https://www.rbi.org.in/Scripts/NotificationUser.aspx?Id=11835&Mode=0 https://rbidocs.rbi.org.in/rdocs/notification/PDFs/NT2455D86E6F80D9D4BC29C0DFAA43D76D9A4.PDF
2	輸出代金の受取期限の延長	2020年7月31日までの物品・サービスの輸出に関して、輸出代金の受取期限を輸出日から9カ月以内から15カ月以内に延長。	RBI/2019-2020/206 A. P. (DIR Series) Circular No. 27
3	輸入代金の支払期限の延長	2020年7月31日までの物品・サービスの輸入に関して、輸入代金の支払期限を輸入日から6カ月以内から12カ月以内に延長。	https://www.rbi.org.in/Scripts/BS/CircularIndexDisplay.aspx?Id=11900
その他			
従業員積立基金（EPF）			
1	従業員積立基金（EPF）の拠出金の軽減	2020年5月、6月、7月の従業員積立基金（EPF）の拠出金を給与の12%から10%に軽減。	https://www.epfindia.gov.in/site_docs/PDFs/Updates/19_05_2020_Press_brief_reduction_in_EPF_contribution.pdf
2	従業員積立基金（EPF）の拠出金に対する政府補助	一定の条件を満たす企業に対し、政府が雇用主および従業員の従業員積立基金拠出金（雇用主・従業員それぞれ給与の12%）を負担する。適用条件は従業員数が100人以下かつ90%の従業員	https://www.epfindia.gov.in/site_docs/PDFs/Circulars/Y2020-2021/SchemeCOVID_24_10042020.pdf

Sr. No	項目	概要	引用文献
		員の給与が 1 万 5,000 ルピー以下、対象期間は 2020 年 3～8 月。	
3	従業員積立基金の引出要件の緩和	従業員積立基金の加入者は積立額の 75%あるいは給与の 3 カ月分のいずれか低い金額まで引き出すことを許可された。	https://www.epfindia.gov.in/site_docs/PDFs/Circulars/Y2019-2020/Gazette_notification_pandemic.pdf
会計・監査			
1	COVID-19 下での会計・監査に関するガイドラインの発表	2020 年 3 月期決算における Ind AS の下での財務諸表の作成およびその監査に関する留意点をインド会計士協会が発表。	https://resource.cdn.icai.org/58993icaiasb110420.pdf https://www.icai.org/new_post.html?post_id=16438 https://resource.cdn.icai.org/59498aasb48418.pdf
中小企業			
1	中小零細企業（MSME）の定義を変更	2020 年 7 月 1 日より下記のように中小零細企業の定義を変更。 1) 零細企業（a micro enterprise）：工場・機械設備への投資額が 1,000 万ルピー以下かつ売り上げが 5,000 万ルピー以下 2) 小規模企業（a small enterprise）：工場・機械設備への投資額が 1 億ルピー以下かつ売り上げが 5 億ルピー以下 3) 中規模企業（a medium enterprise）：工場・機械設備への投資額が 5 億ルピー以下かつ売り上げが 25 億ルピー以下	http://www.dcmsme.gov.in/Gazette-notification.pdf

Sr. No	項目	概要	引用文献
入国管理			
1	COVID -19 におけるビザの取り扱いに関して	<p>商用ビザ (Business Visa) を新たに取得した外国人のインドへの入国を許可。</p> <p>2020 年 2 月 1 日から国際便の運航開始までの間に観光ビザ (Regular Visa)、電子ビザ (e-visa) の有効期限が失効した場合、オンライン申請により有効期限を国際便の運航開始から 30 日間延長できる。</p>	<p>https://boi.gov.in/content/advisory-travel-and-visa-restrictions-related-covid-19-1</p> <p>https://www.cgitoronto.gov.in/docs/1591965747Relaxation%20on%20travel%20restriction%20-%2012.06.2020-1.pdf</p>
経済対策			
1	COVID -19 に対する経済対策	<p>財務大臣は 5 月 13 日から 5 日間にわたり、20 兆ルピーの経済対策を発表。経済対策は以下の五つのテーマに分かれている。</p> <p>Phase-I: 中小零細企業を含む事業者</p> <p>Phase-II: 出稼ぎ労働者および農民を含む貧窮者</p> <p>Phase-III: 農業</p> <p>Phase-IV: 成長への新しい道のり</p> <p>Phase-V: 政府の改革</p>	<p>https://www.india.gov.in/spotlight/building-atmanirbhar-bharat-overcoming-covid-19</p>

Non Covid-19

Sr. No	項目	概要	引用文献
1961 年所得税法			
1	相互協議手続きの変更	相互協議手続きの利用に関する 1962 年所得税細則の各種規定を変更。	https://www.incometaxindia.gov.in/communications/notification/notification232020.pdf
2	新しい個人所得税料率の適用に関する追加説明	従業員が新しい個人所得税率を選択する場合、雇用主に対して毎年その旨を通知する必要がある。	https://www.incometaxindia.gov.in/communications/circular/circular_c1_2020.pdf https://www.govtempdiary.com/wp-content/uploads/2020/06/CBDT-Notification-No-38-of-2020.pdf
3	直接税のタックス・アムネスティ制度（Vivad se Vishwas）に関する FAQs	直接税のタックス・アムネスティ制度（Vivad se Vishwas）に関する FAQs を発表。	https://www.incometaxindia.gov.in/communications/circular/circular_no_9_2020.pdf
GST 法			
1	電子現金台帳での調整申告の運用開始	2020 年 4 月 21 日より、電子現金台帳（Electronic Cash Ledger）内での GST の納税項目（大項目：CGST・SGST・IGST、小項目：税金・遅延利息・罰金・手数料など）を調整する申告書（FORM GST PMT-09）の運用を開始した。	https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-37-central-tax-english-2020.pdf

Sr. No	項目	概要	引用文献
2	管財人の GST 登録	倒産破産法上の管財人（Insolvency Resolution Professional ・ Resolution Professional）に任命された場合、任命日あるいは 2020 年 6 月 30 日のいずれか早い日から 30 日以内に管財人は新たに GST の登録を完了しなければならない。	https://cbic-gst.gov.in/pdf/central-tax/notfctn-39-central-tax-english-2020.pdf
3	SMS での Nil 申告の運用開始	2020 年 6 月 8 日から月次申告書（Form GSTR-3B）における NIL 申告を SMS で実施可能。	https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/gst/notfctn-44-central-tax-english-2020.pdf
4	簡易課税制度の税率改定（Composition levy）	変更後の簡易課税制度の税率は以下のとおり。 製造業：売上げの 0.5% 飲食サービス（アルコールを除く）：売上げの 2.5% その他：売上げの 0.5%	https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/gst/notfctn-50-central-tax-english-2020.pdf
1962 年関税法			
1	輸出実績証明書の有効期限の延長	2019-20 年度輸出実績証明書（Export Performance Certificates）の有効期限を 2020 年 9 月 30 日まで延長。	https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-tarr2020/cs23-2020.pdf
2	事前承認・輸出促進資本財制度の延長	事前承認（Advance Authorization）・輸出促進資本財（EPCG）制度に対する IGST および補償目的税の免除期間を 2021 年 3 月 31 日まで延長。	https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-tarr2020/cs18-2020.pdf

Sr. No	項目	概要	引用文献
3	輸出特化拠点制度の延長	輸出特化拠点（EOU）への輸入に掛かる IGST および補償目的税の免除期間を 2021 年 3 月 31 日まで延長。	https://www.cbic.gov.in/resources//htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-tarr2020/cs16-2020.pdf
4	輸入通関書類のリモート調査	輸入通関書類（Bills of Entry）のリモート調査の権限を関税職員に付与。	https://www.cbic.gov.in/resources//htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-nt2020/csnt50-2020.pdf
5	アンチダンピング関税	<p>アンチダンピング関税の対象品目と対象国は以下のとおり。</p> <p>1) アセトン：韓国、サウジアラビア、台湾</p> <p>2) ソジウム：中国</p> <p>3) 電子計算機：中国、マレーシア</p>	<p>1) https://www.cbic.gov.in/resources//htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd07-2020.pdf</p> <p>2) https://www.cbic.gov.in/resources//htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd08-2020.pdf</p> <p>3) https://www.cbic.gov.in/resources//htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd09-2020.pdf</p> <p>https://www.cbic.gov.in/resources//htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd12-2020.pdf</p>

Sr. No	項目	概要	引用文献
		<p>4) アクリル繊維：タイ</p> <p>5) 熱間圧延ステンレス鋼（Hot Rolled Flat Products of Stainless Steel）：中国、マレーシア、韓国</p> <p>6) ピラズロン誘導体（1-phenyl-3-methyl-5-Pyrazolone）：中国</p> <p>7) 軟質スラブストック・ポリオール（Flexible Slabstock Polyol）：シンガポール</p> <p>8) ナイロン・タイヤ・コード・ファブリック（nylon tyre cord fabric）：中国</p> <p>9) フラットロール圧延品（Flat rolled product of steel, plated or coated with alloy of Aluminium and Zinc）：中国、ベトナム、韓国</p>	<p>4) https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd10-2020.pdf</p> <p>5) http://www.dgtr.gov.in/sites/default/files/adint_Hot_Rolled_Flat_Steel_304_ChinaPR_KoreaRP_Malaysia.pdf</p> <p>6) https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd13-2020.pdf</p> <p>7) https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd14-2020.pdf</p> <p>8) https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd15-2020.pdf</p> <p>9) https://www.cbic.gov.in/resources/htdocs-cbec/customs/cs-act/notifications/notfns-2020/cs-add2020/csadd16-2020.pdf</p>

Sr. No	項目	概要	引用文献
2015-20 年度外国貿易政策			
1	外国貿易局のデジタルプラットフォームの開始	外国貿易局（DGFT）のデジタルプラットフォーム（ https://www.dgft.gov.in ）を 2020 年 7 月 13 日から開始。第 1 段階では、IEC（輸出入コード）の発行・修正がオンラインで可能になる。第 2 段階では、事前承認（Advance Authorisation）、輸出促進資本財（EPCG）制度、輸出義務完了証明書がオンラインで取得可能になる。	https://content.dgft.gov.in/Website/Trade%20Notice%2016%20-%20Stage%201A%20Go-live.pdf
1999 年外国為替管理法			
1	隣国からの外国直接投資に関する規制強化	インドと国境を接する国に居住する者は、インドに投資する際にインド政府からの承認が求められる。	http://egazette.nic.in/WriteReadData/2020/219107.pdf
2	保険の仲介業務に関する外国直接投資の規制緩和	保険の仲介業務に関する外国直接投資を 100%自動承認ルートに緩和。	https://dipp.gov.in/sites/default/files/pn1_2020.pdf